

農用地利用集積等促進計画認可公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金（農地中間管理機構）から令和 7 年 4 月 18 日付けで申請があった農用地利用集積等促進計画について、滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成 18 年滋賀県条例第 71 号）第 2 条の規定に基づき次のとおり認可します。

なお、当該認可に係る農用地利用集積等促進計画は、公告日から 1 か月間縦覧します。

令和 7 年 4 月 30 日

長浜市長 浅見 宣義

- 1 農用地利用集積等促進計画の概要 別紙のとおり。
- 2 認可年月日 令和 7 年 4 月 30 日
- 3 縦覧場所 長浜市農業振興課
長浜市八幡東町 6 3 2 番地